

【広報紙の配布】

(担当：情報広報課)

Q12 町内に転居したとき
広報紙の配布がなくなり、
1年以上自分で公民館など
にもらいに行っていました。

A12 鏡野地域の広報紙につ
いては、各公民館に必要部数
を配布し、老人クラブが各戸
に配布する方法をとっていま
すが、世帯の転居や転入転
出の把握が困難で担当課と
しても苦慮しています。配布
については個人情報問題も
あり、慎重に対応する必要
があります。今後は各公民
館や老人クラブの方と連携
をとりながら、もれなく配
布できるように配布の仕方につ
いて早急に対応いたします。

【情報インフラ整備】

(担当：情報広報課)

Q13 光ファイバー等の情
報インフラの整備を望む。

A13 現在奥津・上齋原・
富地域は情報通信基盤として
光ケーブルを整備しています。
町としても鏡野地域の情
報基盤整備を行なう必要が
あると考えますが、民間の

施設があるために光ケーブル
を敷設することが難しい状況
にあることのご理解をよろし
くお願いいたします。

【福祉対策】

(担当：福祉課)

Q14 以前は敬老会などで
欠席しても粗品や弁当を届
けてもらったが、現在は
参加しない人にはなくなる
など町民に還元がなくなった。

A14 敬老会は町内4地域
ごとの大きな範囲で開催し
ていますが、参加率が約25%し
かありません。
したがって、欠席されてい
る方々への粗品等につきましては
多数となり、経費面とお
届け方法の問題などから実施
が難しい状況です。ご理解を
よろしくお願いいたします。

Q15 公共施設において椅
子がないので靴の着脱が心
もとない。また、洋式トイレ
も少なく不便です。

A15 福祉施設では平成18
年のバリアフリー新法に基づい
て手すりやスロープ、洋式ト
イレを整備しています。公民
館では出入りの邪魔にならない
よう靴脱ぎ用の椅子の設置

を検討します。その他公共
施設でも逐次整備を進めて
まいります。

Q16 施設入所の障害者の
判定が町によって違う。鏡
野町は厳しすぎる。

A16 障害者自立支援法に
基づいて、サービスの種類や
量を決定するため、町に設
置された審査会において判定
を行なっています。審査会で
は調査員による二次判定（コ
ンピュータ判定）と、医師な
どの意見に基づく二次判定に
より審査を行ないます。判
定にバラツキがないようにする
ために、研修会への参加や判
定事例の情報提供などによ
り、調査員及び審査委員の
能力の向上を図り、判定の
平準化に努めています。

なお、判定結果に疑問等
がある場合は再調査及び再
判定の対応をしていますので、
その際にはお申し出ください。

【雇用・定住化】

(担当：企画課)

Q17 企業誘致をして若い人
達が鏡野町に集まって、人口
が増える町づくりをしてほしい。

A17 雇用の拡大と若者の

定住化は町政の重要課題と
認識しています。現在企業
誘致を取り巻く環境は大変
厳しいものがありますが、積
極的な企業訪問活動とトップ
セールスなども行い、全力で
取り組んでまいります。

【町営バス】

(担当：企画課)

Q18 町営バスを、町全体
運行できる体制にしてほしい。
津山の病院等への直行バス
を運行してほしい。
町営バスの増便を。

ほか多数

A18 町営バスで問題となる
のが民間のバス会社との路線
の重複が法律により認められ
ないことです。仮にこうした
ことができれば町内の巡回
ルートや直接津山市内への乗
り入れなどが可能となり、
乗りやすさと利便性を高め
られるのではないかと考えて
いますが、そこに至らないの
が現状で町としても苦慮して
います。しかし前年度の利用
者が過去最大人数となってい
ることからも、今後も重要
な政策課題になることは間違
いないと考えます。財政的な
問題と民間バスとの問題もあ

りますが、高齢者や学生な
どにとって必要不可欠なもの
であることから、当面は現状
のバス路線の時刻やバス停の見
直しなどを行い、さらなる利
便性の向上を図りたいと思
います。

予定としては10月1日の改
定を考えていますが、この時
点で新たに時刻表等は全戸
に配布させていただきま
す。ご理解のうえ、積極的なご
利用をお願いいたします。

【図書館】

(担当：生涯学習課)

Q19 図書館を午後7時
まで開けてほしい。図書館は
休みが多い。特に祝日の休
みとその前後が連休になる
のはやめてほしい。

A19 平成21年に来館者に
ニーズ調査をした結果、現行
の開館時間に満足な方が約
8割、開館日に満足な方は
約9割と、比較的高い水準で
満足されている状況です。当
面は現行どおりとさせてい
ただきたいと思います。ご理
解をよろしくお願いいたしま
す。